

一般質問一覧表

田原市議会第3回定例会（第2日・第3日）

令和8年9月1日・2日

委員会代表質問

令和8年9月1日（予定）

1番 文教厚生委員長 小川貴夫議員

（一括質問一括答弁方式）

- 上下水道の持続可能な事業運営について
 - 1. 上下水道の災害対策について
 - 2. 下水道事業における水の官民連携の取組について
- ひきこもり支援について
 - 1. 地域全体で支えるひきこもり支援体制の構築について
 - 2. 誰もが安心して利用できる居場所の充実について

2番 総務産業委員長 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- 地域特性を活かしたまちづくり
 - 1. 豊かな自然、農業を活かしたまちづくりについて
 - 2. 臨海企業を活かしたまちづくりについて

個人質問

1番 自由民主党田原市議団 真野尚功議員

（一括質問一括答弁方式）

- 地域社会における学校の在り方について
 - 1. 小規模校の地域コミュニティにおける役割と位置づけについて
 - 2. 地域探求学習の体系化とその方向性について

2番 自由民主党田原市議団 古川幸宏議員

（一括質問一括答弁方式）

- 渥美半島の防災力強化等に向けた一般道整備について
 - 1. 一般道整備方針に基づく事業の推進について
 - 2. 現道活用に伴う沿道住民の安全・安心の確保について

3番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 「手話リンク」について
 - 1. 「手話リンク」について
- 頼れる身寄りがない高齢者等への支援について
 - 1. 頼れる身寄りがない高齢者等への支援について
- 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の推進について
 - 1. 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の推進について

令和8年9月2日（予定）

4 番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員
（一問一答方式）

- 市民の命を守る熱中症対策について
 - 1. 市民の命を守る熱中症対策について

5 番 国民民主党田原市議団 中村健太郎議員
（一括質問一括答弁方式）

- 将来を見据えた地域環境づくりについて
 - 1. 有害鳥獣等への対応について
 - 2. 悪臭対策について
 - 3. 再生可能エネルギー設備の在り方について

6 番 自由民主党田原市議団 小川金一議員
（一問一答方式）

- 情報化推進による行政・産業基盤の強化について
 - 1. 国の交付金等を活用した本市における地域 DX 戦略について
 - 2. DX 推進体制の整備とデジタル人材の確保・育成について
 - 3. スマート農業データ連携基盤の構築について

7 番 田原自民クラブ 中神靖典議員
（一括質問一括答弁方式）

- これまでの市政運営の総括と今後の進退について
 - 1. これまでの市政運営の総括について
 - 2. 今後の進退について

令和 8 年 8 月 1 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	上下水道の持続可能な事業運営について
質問項目(小項目)	1. 上下水道の災害対策について
質問要旨: 予測される南海トラフ巨大地震に備え、上下水道の災害に強いインフラ整備を進めることは、市民の命と暮らしを支える社会基盤を整えるうえで必須の措置であると考えます。 そこで、現在進められている上下水道の災害対策の具体的な状況と、現状の評価、持続可能な事業運営への今後の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 下水道事業における水の官民連携の取組について
質問要旨: 人口減少に伴う減収や、施設の老朽化が進行する中、限られた人材・財源で持続可能な下水道事業を運営していく必要がある。 そこで、この課題への対策として取り組む水の官民連携（ウォーターPPP）について、本市の期待する効果を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 8 年 8 月 19 日(12 時 21 分受付)	受付番号	代-1-1
------------	------------------------------	------	-------

令和 8 年 8 月 1 9 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	ひきこもり支援について
質問項目(小項目)	1. 地域全体で支えるひきこもり支援体制の構築について
質問要旨:ひきこもり支援に関して 1.全国的傾向と国の制度動向を踏まえた本市の認識について伺う。 2.支援を必要とする方の把握について、どのように捉えているか伺う。 3.教育・福祉領域との連携(切れ目のない支援)のこれまでの取組から見えてきた課題について伺う。 4.地域住民・民間団体との協働について、どのように捉えているか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 誰もが安心して利用できる居場所の充実について
質問要旨:ひきこもり支援における居場所の充実について、どのように捉えているか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和8年8月19日(12時21分受付)	受付番号	代-1-2
------------	---------------------	------	-------

令和 8 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明

(会派名：青嵐会)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	地域特性を活かしたまちづくり
質問項目(小項目)	1. 豊かな自然、農業を活かしたまちづくりについて
質問要旨:農地付き空き家の活用による農業活性化・移住促進について 1. 部署間連携が必要と考えるが、今後の情報発信について、考えを伺う。 2. 移住後の相談支援等フォロー体制について、考えを伺う。 半農半 X の活用・推進について 1. 移住推進に向け都市部へアピールしていくか、考えを伺う。 2. 栽培技術の習得支援について、考えを伺う。 3. 少量の農産物等を飲食店、宿泊施設等と結ぶ事業について、考えを伺う。	
質問項目(小項目)	2. 臨海企業を活かしたまちづくりについて
質問要旨:働く場所から働き暮らす場所としての田原市について 1. 臨海企業の従業員の居住ニーズを把握し、住宅情報だけでなく子育てなど住民サービスも含めた情報発信について、考えを伺う。 2. 若手職員や臨海企業の従業員等によるまちなかにぎわいづくりプロジェクトチームを設置し、スモールスタート型で行うことについて、考えを伺う。 3. 臨海企業や STATION Ai 等とも連携し、本市の特性を活かした仕事と消費を生み出す拠点として産業会館を活用することについて、考えを伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 8 年 8 月 20 日(11 時 54 分受付)	受付番号	代-2
------------	------------------------------	------	-----

令和 8 年 8 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	地域社会における学校の在り方について
質問項目(小項目)	1. 小規模校の地域コミュニティにおける役割と位置づけについて
質問要旨：小規模校は、地域コミュニティの核として機能しているが、これまで地域コミュニティの観点から小規模校の必要性を問う議論は十分ではなかったと考える。 そこで、本市は小規模校の地域コミュニティにおける役割をどのように評価し、今後どのように位置づけていくのか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 地域探究学習の体系化とその方向性について
質問要旨：地域資源の継承や多様な学びの場としての役割は、小規模校で特に高めやすい。その価値を伸ばすためには、地域の特性を生かした自由度の高い地域探究学習の体系化が重要である。本市でも、地域資源を学びに取り入れる柔軟なカリキュラムにより、探究学習の充実や小規模校の価値向上が期待される。 そこで、こうした体制整備に対する本市の考え方を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和8年8月18日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	--------------------	------	-----

令和 8 年 8 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 幸宏
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美半島の防災力強化等に向けた一般道整備について
質問項目(小項目)	1. 一般道整備方針に基づく事業の推進について
質問要旨:能登半島地震を踏まえ、市民の生命を守る防災インフラの早期整備は喫緊の課題である。本年 3 月に愛知県から示された一般道整備方針では、防災を最優先とし、おおむね 1 0 年で半島先端部の孤立回避、1 5 年で交通途絶回避を目標としている。 そこで、本方針を市としてどのように認識し、今後、愛知県と連携してどのような取組をしていくのか、市の見解を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 現道活用に伴う沿道住民の安全・安心の確保について
質問要旨:一般道整備方針では早期整備に向け現道活用が基本とされているが、本方針の整備ルート案にあるバイパスに接続される現道活用道路は、平常時の交通量や大型車が増加し、歩行者の安全や交差点での錯綜を懸念する声がある。防災機能の強化と日常の安全・安心の両立は不可欠である と考える。 そこで、バイパス整備等と一体的に必要な現道の安全対策をどのように愛知県と協議し、どのような取組をしていくのか、市の見解を伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 8 年 8 月 18 日 (8 時 30 分受付)	受付番号	個-2
------------	------------------------------	------	-----

令和 8 年 8 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	「手話リンク」について
質問項目(小項目)	1. 「手話リンク」について
質問要旨：手話リンクは、聴覚や発話に障がいのある方と健聴者の通話を、手話オペレーターが仲介し、双方をつなぐ「電話リレーサービス」を活用した仕組みである。導入自治体では、スマートフォンなどから市 HP の総合案内にアクセスし、手話オペレーターを介して担当課へつなぐ運用が行われている。このような仕組みは、聴覚や発話に障がいのある方が、より円滑に行政サービスを利用できる有効な環境整備であると考えているが、市の認識を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和8年8月18日 (8時34分受付)	受付番号	個-3-1
------------	---------------------	------	-------

令和 8 年 8 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子

(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	頼れる身寄りがいない高齢者等への支援について
質問項目(小項目)	1. 頼れる身寄りがいない高齢者等への支援について
質問要旨:頼れる身寄りがいない高齢者等の生活を支援する仕組みを「第二種社会福祉事業」の中に追加する社会福祉法の改正法が令和 8 年 6 月に成立した。本人が希望すれば日常生活の見守りや金銭管理、各種手続き、死後の葬儀などのサポートを一定の利用料で受けられるもので、多様な組織が支援できるようになった。 現在、国においてガイドライン等の整備が進められていると聞くが、法改正を受け、本市の今後の対応について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和8年8月18日(8時34分受付)	受付番号	個-3-2
------------	--------------------	------	-------

令和 8 年 8 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子

(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の推進について
質問項目(小項目)	1. 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の推進について
質問要旨：日本人の死因第 5 位を占める肺炎は、高齢者が重症化しやすく、ワクチン接種による予防が重要となる。肺炎球菌感染症の定期予防接種は、令和 6 年度から対象者が 6 5 歳の者に限定されたほか、令和 8 年度からは 2 3 価肺炎球菌多糖体ワクチンから 2 0 価肺炎球菌結合型ワクチンとなり、接種に係る自己負担額も増額となった。こうした制度変更が接種率に影響を与えていないか懸念されるが、本市の肺炎球菌感染症予防接種の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和8年8月18日(8時34分受付)	受付番号	個-3-3
------------	--------------------	------	-------

令和 8 年 8 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝

(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市民の命を守る熱中症対策について
質問項目(小項目)	1. 市民の命を守る熱中症対策について
質問要旨:近年、夏の高温化が進み、全国において熱中症による救急搬送者や死亡者が増加しているように感じるため、本市において熱中症から市民の命を守ることの重要性は増していると考えます。 そこで、本市における熱中症対策の現状と課題について、どのように認識しているのか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和8年8月18日(9時42分受付)	受付番号	個-4
------------	--------------------	------	-----

令和 8 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中村 健太郎

(会派名：国民民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	将来を見据えた地域環境づくりについて
質問項目(小項目)	1. 有害鳥獣等への対応について
質問要旨：本市では、これまでハクビシンやヌートリア、イノシシなどによる被害が常態化しているほか、今年 7 月にはこれまで市内で目撃する機会がなかったカモシカが出没するなど、生息域の拡大がうかがえることから、有害鳥獣等への継続的な対応に加え、人的被害への備えも必要であると考えます。 そこで、有害鳥獣等の出没及び被害状況をどのように捉え、被害防止対策など、今後どのような対策を進めていくのか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 悪臭対策について
質問要旨：良好な生活環境と地域の産業活動との共存を図っていくためには、発生源に対する指導や助言だけでなく、臭気の実態を把握した上で、新たな臭気低減技術の活用など、様々な手法による対策を検討していくことが重要であると考えます。 そこで、本市における悪臭に関する相談や苦情の状況をどのように把握し、これまでどのような対応を行ってきたのか、その評価と今後の対策について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 再生可能エネルギー設備の在り方について
質問要旨: 脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備の導入が進められてきた一方で、安全面や防災面、景観、周辺環境への影響、さらには将来の設備の撤去・廃棄など、地域との共生が課題となっている。 そこで、地域との共生を図り、将来にわたり適正な事業運営を確保するため、市としてどのような対応が可能であり、今後どのような役割を果たしていく考えか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和8年8月20日(9時01分受付)	受付番号	個-5
------------	--------------------	------	-----

令和 8 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 金一
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	情報化推進による行政・産業基盤の強化について
質問項目(小項目)	1. 国の交付金等を活用した本市における地域 DX 戦略について
質問要旨:国はこれまでデジタル田園都市国家構想交付金等により自治体 DX を支援してきたが、本市は令和 7 年度にデジタル社会形成方針を改訂し、令和 1 2 年度までを取組期間としている。 そこで、今後の交付金制度の活用の方針、地域 DX 戦略における重点施策及び数値目標 (KPI) の設定状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. DX 推進体制の整備とデジタル人材の確保・育成について
質問要旨:国は自治体 DX 推進計画において、外部人材の確保等、計画的なデジタル人材の確保・育成を求めている。 そこで、本市における DX 推進体制の整備状況、デジタル人材の確保・育成に向けた具体的な取組及び中長期的な人材育成計画の策定状況について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. スマート農業データ連携基盤の構築について
質問要旨:本市は令和6年市町村別農業産出額全国第1位を誇るが、担い手の高齢化が進む中、生産・出荷・気象・かん水等のデータを一元的に集約・活用するスマート農業データ連携基盤の構築が急務である。 そこで、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のクラウドサービス WAGRI 等との連携を含め、本市の当該基盤構築に向けた検討状況と今後の方針を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和8年8月20日(11時36分受付)	受付番号	個-6
------------	---------------------	------	-----

令和 8 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：田原自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	これまでの市政運営の総括と今後の進退について
質問項目(小項目)	1. これまでの市政運営の総括について
質問要旨：市長 3 期 1 2 年の市政運営を総括し、その評価をどのようにとらえているのか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 今後の進退について
質問要旨：今後の進退について、市長の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 8 年 8 月 20 日 (11 時 50 分受付)	受付番号	個-7
------------	-------------------------------	------	-----